

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1750680215		
法人名	社会福祉法人 篤 豊 会		
事業所名	しらさぎ苑グループホーム(あやとり棟)		
所在地	石川県加賀市山中温泉長谷田町子17-1		
自己評価作成日	令和3年7月30日	評価結果市町村受理日	令和3年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和3年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> その人の今までの人生を大切に、昔話の中で自分のこれまでの人生を振り返る。 利用者と職員が共に楽しめるように行事を行なう。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>毎年職員で話し合いホーム理念を定めており、今年度は「いつもその時々を笑顔で毎日を大切に、家庭的雰囲気」を理念として掲げている。理念は朝礼にて週1回の唱和とユニット内の目につきやすい場所への掲示、介護計画への反映により、職員に周知している。利用者が楽しく暮らせるよう、介護計画は利用者一人ひとりの「趣味、楽しみ」を重視して目標設定し、「介護上の注意点」を明示して日々の支援に取り組んでいる。同系列の協力病院による医療支援体制や階下の併設老健施設をはじめとした法人全体の全面的なバックアップ体制が整備されており、利用者・家族の安心につながっている。家族とのかかわりを大切にしており、毎月の便り(写真、職員手書きのコメント添付)の送付、日常的な電話・メール・LINE・郵便でのやり取りにより、利用者の現状と暮らしぶりを家族に伝えている。また家族アンケートも実施し要望を聞く機会を設け家族の声をサービスの向上に活かしている。地域行事(祭礼、敬老会等)への参加や地区の祭りの見学を通じて地域住民と交流している。併設老健施設と合同での夏祭りには近隣住民を招待している。コロナ過では各行事は自粛となっているが、ホームの活動や認知症に対する地域の理解を得られるよう、地区会館にホーム便りを毎月掲示している。また町内にも年4回ホーム便りを回覧して啓発している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めの4月に職員全体で理念の見直しを行っている。目に見える場所に掲示している。理念を実践につなげるようにしている。	毎年、職員で話し合いホーム理念を定めている。今年度は「いつもその時々を笑顔で毎日を大切に、家庭的雰囲気」をホーム理念として掲げ、朝礼にて週1回唱和と目につきやすい場所への掲示により、職員に周知している。新任職員には詳しく説明して理解を促している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染対策のため、外出は控えている。ホームたよりを河南地区会館に毎月掲示している他、年4回は町内に回覧し活動内容を知ってもらえるようにしている。	利用者が住んでいた地域行事(祭礼、敬老会等)への参加や地区の祭りの見学を通じて地域住民と交流している。併設老健施設と合同での夏祭りには近隣住民を招待している。コロナ過では各行事は自粛となっているが、ホームの活動や認知症に対する地域の理解を得られるよう、地区会館にホーム便りを毎月掲示している。また町内にも年4回ホーム便りを回覧して啓発している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバン・メイト活動を通じて、地域に貢献できるようにしている。また、「介護110番」事業所として何でも相談できる場を提供している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染対策のため書面にて、活動内容、利用者の状況等について報告している。サービスの向上に努めている。会議内容はHPで公表されている。	運営推進会議は年6回(書面開催含む)開催しており、民生委員、老人会、地域住民、家族、他介護事業所職員、市・地域包括担当者が参加(書面送付)している。ホームの状況と活動報告やヒヤリハット・事故事例、ホームの行事予定を資料に取りまとめ意見を募っている。得られた意見・助言はホームのサービス向上に活かしている。議事録はホームページに掲載し誰でも閲覧可能にしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	加賀市の研修会・連絡会等に参加している。	運営推進会議での情報交換や事業所連絡会・市主催の研修会(オンライン含む)への参加を通じて、市・地域包括担当者との連携を図っている。運営上の問題点があれば、随時、市担当課に相談して確認・協議している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修会を開催しており、職員全体での理解に努めている。身体拘束廃止委員会に老健とともに参加し、研修等参加している。身体拘束になっていないか、不適切ケアになっていないかミーティングなどで気付きを話し合っている。	併設老健施設と合同で身体拘束廃止委員会を毎月実施しており、年2回の研修会を通じて職員に周知している。身体拘束・不適切ケア(言葉使い、安全対策等)について、職員間で検討する機会を設け、議論を通じて職員の理解を深め、身体拘束しないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて高齢者虐待防止について理解を深めている。また、事業所内での虐待防止には十分注意をしている。職員同士で気になる言動は話し合えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を毎年行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームのケア内容や取り組み等について、入退居時に時間をかけて十分に説明を行っており、利用者と家族の理解を得ている。又、面会時に不安な点などないかその都度たずねている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナ感染対策で、運営推進会議は書面での報告を行っている。利用者にはケアプラン作成時、希望、思いなどを聞いている。誕生会には好きな食べ物を聞いて共同で作ったりしている。家族アンケートで要望などきいている。	毎月のホーム便り(写真、職員手書きのコメント添付)の送付や、受診結果や状態変化時の電話、日常的な電話・メール・LINE・郵便でのやり取りにより、利用者の現状と暮らしぶりを家族に伝え、面会時や介護計画作成時に家族の意見・要望を引き出せるよう働きかけている。また家族アンケートも実施し要望を聞く機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング時に職員から意見を聞いて取り入れるようにしている。特に利用者のケアについて気付く事がないか意見を聞き、対応策を全員で考えている。	毎朝のミーティングや日常業務中の会話時に職員の意見・気づきを聞いている。職員の意見は、ホーム運営における必要な物品購入や働きやすい環境作り等に活かされている。ホーム行事(毎月)は職員主体で企画・実行されている。また必要に応じて施設長との個人面談実施の機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課は行なっていないが、勤務状況は把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会への参加や資格取得に理解があり、特に研修参加は積極的に進めている。介護福祉士資格取得に向けての研修参加など勤務に便宜を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会に加入している。協会や市地域密着型サービス事業所連絡会等の勉強会、研修会に参加の機会があり、情報交換やサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者本人と家族に見学してもらい、グループホームに馴染めるように配慮している。また、グループホームでの状況を伝えてケアで改善できないことがないか意見を頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、不安や困り事が何なのか確認するようにしている。入居後は早期に信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今までの経緯やニーズを良く理解するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔はこうだったなど利用者から学ぶことが多く、職員と利用者との気持ちの交流や、お互いに支えあう関係はできている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の中から家族に対する思いのわかる会話等を伝え、利用者と家族のより良い関係が保たれるように努めている。 GHたよりや利用者1人1人のコメントを記載して家族に日頃の状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活歴を把握し、個別支援に努めている。 現在は新型コロナウイルス対策のため、外出できない状況が続いている。	馴染みの人や場所について、これまでの生活歴を把握して個別支援に取り組んでいる。コロナ過では自粛しているが、平時は家族・友人との面会(オンライン含む)や電話、出身地域の祭りへの外出、馴染みの美容院の利用等、交友関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係がどうか等の情報を共有し職員が潤滑油になったりしている。 仲の良い利用者で話せる場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もケアマネと連絡し、状況を確認している。必要時面会、電話も行なって相談に応じている。 他施設への入所について相談にのったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス担当者会議やミーティングで利用者一人ひとりのニーズが把握出来るように、いろいろな角度から話し合っている。また、センター方式も取り入れて、本人の希望、思いを受けとめるように努めている。毎朝のミーティングで詳細な情報を共有している。申し送りノートに記入して活用している。	日常会話の中から利用者の「思い」の把握に取り組んでいる。利用者の「思い」はセンター方式(私の姿と気持ちシート)の取りまとめ、毎朝のミーティングでの詳細な情報共有や申し送りノートでの伝達を図っている。利用者から発せられた言葉(「広告を見ながらの〇〇食べたい」、「〇〇に行きたい」)があった場合は、利用者本位に検討して可能な限り実現できる支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の生活の中で情報を得たり、会話の中で生活歴等の把握に努めている。また、家族の協力を得て把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の状況全体について、利用者一人ひとりの生活リズムを把握するように努めている。特に利用者のプラスの面、出来る事に着眼するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らすことができるように、アセスメントから計画作成までの過程を大切にしながら、個別性を取り入れた計画になるようにしている。サービス担当者会議で話し合っている。必要時、ADL援助方法などについて老健OTの意見をきいたり、外反母趾などのある人に合う靴の選択に協力を得ている。	「私の姿と気持ちシート」の取りまとめ情報を基に、利用者一人ひとりの「趣味、楽しみ」を重視して目標設定し、「介護上の注意点」を明示した介護計画を作成している。職員主体でサービス担当者会議で話し合い、全職員・家族の意見も踏まえて、介護計画の内容の更新・見直しを行っている。	介護計画のサービス内容はできるだけ5W1Hを意識した具体的な内容とすることを目指す。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護での気づいた点、観察が必要な点はカルテに記入している。また、サービス担当者会議で情報を共有し、介護サービス計画の評価や見直しを実施している。 食事、排泄チェックし、必要な援助は何か対応を考えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望を家族が対応出来ない時、買物、外出など職員が代わりに対応し喜んでもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防等とは消防避難訓練を通して、日頃から連携を取っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人と家族の希望を聞いてから、かかりつけ医、又、協力病院にするかを相談しながら対応している。状態変化がある時には主治医と適切に連絡を取って受診を行っている。	利用者・家族の希望に合わせて従来からのかかりつけ医での継続受診(家族付き添い)または協力病院(同系列の総合病院)での定期受診(職員付き添い)による健康管理を選べるようになっている。受診時はホームより必要な支援(文書での情報提供、職員による口頭説明)を行っている。専門医(精神科、歯科)の訪問診療体制も整備している。協力病院は夜間救急にも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。また、看護師の不在時はオンコール体制をとっており、併設の老健施設とも連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関にサマリーで状態を詳細に伝達している。その後も医療機関や家族に電話や面会で利用者の状態を確認し、スムーズに退院ができるように支援している。医療機関の地域医療連携室のMSWを通じて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から、機会を見て重度化した場合や終末期について、本人・家族の意向を聞きながら話し合いをし、その都確認している。また、ミーティングで、職員間でどんな援助を行うかも話し合っている。	医療依存度が高い場合は入院治療を原則とし、重度化の状態に応じて主治医・家族と話し合い、今後の支援の方針を決めている。支援可能な条件(家族の希望、主治医のバックアップ、食事・移乗・入浴支援等)が整えば、ホームで可能な限りの終末期支援にも対応している。併設老健施設や他施設(病院、特養等)への移行の場合もスムーズな移行のための手続きを支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	老健と連携して緊急連絡網を作成し、緊急時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	事故防止マニュアルを整備し、職員に周知徹底を図るとともに研修会にも参加している。緊急時の連絡体制を確認している。	事故防止・発生時対応マニュアルと救急搬送対応手順(フローチャート形式)、緊急時連絡網(グループLINE)を整備している。法人内研修会やホーム内勉強会を通じて職員に周知している。看護師資格を持つ職員への相談体制と併設老健施設の看護師職員の応援体制も整備している。	窒息や意識不明時の初期対応の定期的な実技訓練を実施されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	併設の老健施設があり、常時応援体制がとれるようになっている。全面的に協力病院のバックアップも得られている。	同系列の協力病院による医療支援体制を確保している。また階下の併設老健施設をはじめとする法人全体の全面的なバックアップ体制が構築されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設の老健施設があり、緊急時の応援が早急に得られる体制になっている。また、緊急連絡網により看護師への連絡で指示を受けたり、老健施設職員の協力を得て病院への搬送も可能である。	当ホームは1ユニットであり夜間は職員1名の勤務体制となっている。階下の併設老健施設の夜勤者・宿直者を含め建物内に計4名の夜勤者がおり、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も整備している。夜勤者への申し送り時に懸念事項を伝達して、事前に主治医・看護師職員に対応を確認している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は老健施設と合同で消防避難訓練を実施している。また、訓練時には消防署の協力を得て、消火器の使い方等の指導も受けている。	年2回、併設老健施設と合同で昼夜の火災・地震発生を想定した防災・避難訓練を実施している。訓練では通報方法・消火器の使用法・避難経路・避難場所を確認している。また利用者の身体状況別（車椅子使用等）の避難移動方法を検討・確認している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時は、マニュアルに沿って行動するように職員には指導をしている。非常食、飲料水を3日分備蓄している。また、併設施設の協力を得られるようになっている。	防災設備（自動通報装置、スプリンクラー等）の定期的な作動点検と使用方法の確認を実施している。防災上の注意点について法人内の元消防局長のアドバイスも得ている。非常食・飲料水の備蓄（3日分）の確保と併設老健施設との協力体制も確保している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	何気ない言葉で利用者を傷つけることのないよう、気づいた時に注意しあえるようにしている。利用者の人権やプライバシー保護についても勉強する機会をもっている。	サービス向上委員会の取り組みを通じて勉強する機会を設け、職員に利用者の尊厳に配慮した接遇・言葉使いを周知している。利用者の呼び名（家族の了承を得る）、排泄誘導時の声かけ方法、居室入室時のドアノックと同意等、利用者の尊厳とプライバシーを保つ対応を徹底している。気づきがあった場合は職員同士で注意し合い意識を高めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で複数の選択肢を提案し、利用者に合わせて声かけをしながら自由に選択できる場を設定している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして1日の流れはあるが、本人の希望に合わせての散歩や余暇活動、生活支援等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに合わせて、日常の服や誕生会の洋服のアドバイスをしている。 定期的に訪問理容を利用し、好みの髪型になる様にしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のメニューについて食欲を増すように会話したり、1人1人できることをして後片付けを手伝ったり、茶碗を洗ってもらったりしている。また、おやつを手作りして、全員が各自飾り付けを行っている。	法人内の管理栄養士が季節感を取り入れた献立を作成している。ご飯・汁物はホームで調理し、おかず類は併設老健施設の厨房から届きホームで盛り付けする形態となっている。配膳・後片付け・食器洗い等、利用者がしたい事・できる事を職員と一緒にやっている。おやつの手作りや季節料理(柿の葉寿司、ちらし寿司等)、誕生日ケーキ、好きなお菓子の買い物等、利用者が食について楽しめるように支援に取り組んでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の老健施設の管理栄養士が栄養管理を行っている。 栄養士との会議を4月から定期的実施しており、助言を得ている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがき、義歯の手入れの声かけを職員が行い、利用者全員に実施を促している。 なお、出来ない利用者には職員が介助して行っている。義歯洗浄も週1回行っている。 希望者は歯科受診(往診)を行い口腔内清潔を保てるようにしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表を使用し、排泄時間を把握し、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄間隔や必要な介助を把握している。自立した排泄につなげるために必要最小限の介助(声かけ、後始末の確認等)を心掛けている。排泄物品(紙パンツ、パッド類、ポータブルトイレ等)の使用は、利用者の身体・睡眠状況を考慮して利用者同士話し合いながら活用(安眠のために夜間だけ紙パンツ使用等)している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者全員の排便の有無を毎日注意して確認している。また、主治医に相談し下剤の処方指示をいただいている。 水分摂取が難しい方には代替でジュース、ゼリー類を家族の協力で提供している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ホームで決めている曜日や時間帯はあるが、利用者の希望に合わせてゆっくりと一人で入ってもらったり、仲の良い人と一緒に入ってもらったりしている。現在、少人数3~4名で入浴出来るようにしている。入浴を拒否する人には、時間をおいたり日程を変えたりで対応している。	週4回お風呂を沸かし、利用者の希望に合わせて週2回程の入浴を支援している。順番や湯温、一人でゆっくり、仲の良い利用者と一緒に入浴等の希望にも対応している。季節湯(ゆず湯、菖蒲湯等)や足浴を楽しむ機会も設けている。近所の温泉(総湯)での入浴希望もあり、できる限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠等で疲労がある様子の時は、静かに休む時間を設けている。また、夕方から不穏になる利用者には、日中の活動で生活リズムを整えるように取り組んでいる。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服については、必要時に看護師より利用者や家族にポイントを説明している。また、カルテには薬効に関する説明書を貼布しており、職員がいつでも確認できるようにしてある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中から把握した一人ひとりの趣味を続けることができるように支援している。民謡が好きな人にはCDを聞いてもらったりしている。外出時のデジタルカメラによるスライドショーを見せたり、楽しい時間を思い起こされるように努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	歩行が困難な利用者には車イスを用意し、危険のないようにして可能な場所へ外出している。全員で天気の良い日は中庭に出て日光浴し体を動かすようにしている。	天候が良い日は職員から声かけし利用者の希望を聞き、リビングから続いている屋上庭園での外気浴・散歩・体操・おやつを食べる等を支援している。また中庭の畑の野菜の成長を目で見る楽しみや収穫の簡単な手伝いも行っている。コロナ過では自粛しているが、利用者の希望に応じて買い物・喫茶外出やドライブ外出(桜花見、紅葉狩り等)も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金の管理は難しい方がほとんどだが、好きな物が買えるように援助している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚からの電話等は、サービスセンターで静かに話すことができるように配慮している。また、希望される家族とはオンライン面会ができるように支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂から周辺の山をながめたり、中庭の季節の花を見られる様にしている。季節の花、壁掛け、行事の写真等を食堂や廊下、コーナー等に飾り、季節感を出すようにして利用者の居心地の良さに配慮している。	利用者が快適に過ごせるよう温度・湿度・換気・日当たりを管理している。リビングから自然豊かな山の風景を眺める事ができる屋上庭園での外気浴でも季節感を十分に味わうことができる設備となっている。屋上庭園で育てた季節の花を利用者が生けてホーム内に飾っている。廊下にも椅子を設置して、利用者が他者と離れてゆっくり過ごせる空間作りも工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にイスやソファを設置し、数名あるいは一人で過ごされるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた家具等を設置し、自宅の雰囲気を出して居心地を良くするように配慮している。又、家族の写真や外出時の写真を掲示して思い出を楽しめるようにしている。	利用者が安心して居心地よく生活できるよう、今まで自宅で使用していた使いなれた家具を自由に持ち込み設置することで、自宅居室の雰囲気に近づけている。また家族の写真、化粧品、好きな洋服、趣味の物等、利用者の安心や楽しみにつながる物を自由に持ち込んでもらっている。家具の配置は利用者の安全と動きやすさに配慮している。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることとして、洗濯たたみ、調理、掃除などを一緒に行なっている。歩行の際はふらつく時のみ介助し、他は見守って、自分で歩けるように援助している。		